

川崎重工業株式会社

NO.2024086

2025年2月7日

各 位

会 社 名	川崎重工業株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長執行役員 橋本 康彦
コ ー ド 番 号	7012 東証プライム・名証プレミア
問 合 せ 先 責 任 者	執行役員 コーポレートコミュニケーション総括部長 鳥居 敬
	【東京】TEL 03-3435-2130
	【神戸】TEL 078-371-9531

業績連動型株式報酬制度における 株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

川崎重工は、2024年6月26日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）および当社と委任契約を締結している執行役員等、ならびに一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除く）と執行役員（以下、総称して「取締役等」）を対象とする株式報酬制度（以下、本制度）を継続することを決議しております。このたび、当社は本日開催の取締役会において、本制度導入のために設定済みである信託（以下、本信託）の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2021年5月20日付「役員報酬制度の見直しに伴う業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および2024年5月9日付「役員報酬制度改正に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社および取締役等から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使しません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2021年8月16日
(9) 金銭を追加信託する日	2025年2月18日（予定）
(10) 信託終了日（継続後）	2027年8月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	2,700,000,000 円 (上限)
(3) 取得する株式の総数	330,000 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引を含む) による取得
(5) 株式の取得時期	2025 年 2 月 18 日~2025 年 3 月 17 日 (予定)

【関連リリース】

「役員報酬制度の見直しに伴う業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」(2021 年 5 月 20 日付)

https://www.khi.co.jp/pressrelease/news_210520-2_1.pdf

「役員報酬制度改正に関するお知らせ」(2024 年 5 月 9 日付)

https://www.khi.co.jp/pressrelease/news_240509-6.pdf

以 上